

---

終章

# まとめと将来展望



国際金融センター（香港島セントラル地区）  
〔提供：アフロ〕。

---



## 第1節 返還後の10年

返還後10年の香港政治は、けっして明るい時代だったと言えない。不人気な董建華行政長官が無理に続投し、また、香港基本法が当初示唆した2007年および2008年の普通直接選挙が実現しなかったからである。先進国なみの経済水準と安定した社会を持つことから、香港で民主主義が安定的に定着する可能性は高い。しかし、結果的にこの10年は、非民主的な政治体制を敷く中国に返還されたことの弊害が顕在化してしまった。

民主化が遅れた代わりに、香港は中国本土から経済的な利益を引き出すことに成功した。前半の5年は経済的にやや苦しい時期が続いたが、後半は中国当局の支援や中国本土からの波及効果により、香港経済はV字回復を果たした。この背景には、返還後、財界主導の選挙委員会による行政長官選挙が行われるようになり、中国当局としては自らの意向に沿う人物が行政長官に選出されるよう、香港の財界に対して経済的な利益を提供せざるを得なくなったことがある。他方、香港政府は、中国本土の地方政府から都合の悪い申し出を無視することや、重要性の低い協力に対する熱心さを欠き、しばしば共同事業に遅れを生じさせることもある。そのために本土側が不満を漏らしても、香港政府は意に介さないという態度を取っている。香港の申し出に積極的に応じる中国当局の姿勢とは、対照的である。

ただし、長期的に見れば、これも好ましい状況とは必ずしも言えない。中国本土の経済や中国当局の政策への依存は、香港市民が中国当局との対立を避ける傾向を強め、香港政府の自立性を低下させ、さらには民主化の進展を遅らせる言い訳となる恐れもある。また、香港基本法は憲法的法律ではなく、香港の地位も法的には「特別行政区」にすぎない不安定なものである。

現在のところ、香港の経済的役割は中国本土にとっても、第三国にとっても未だに重要である。また、香港にとっても、第三国の評価は死活的な問題である。中国当局は海外からの干渉を嫌うが、これを無視できないのが現状である。こうした微妙な構図の下、香港は独自性と中国当局や地方政府に対する交渉力を維持している。

## 第2節 中期展望

次の10年では、民主化の完成が政治上の最大の焦点となるであろう。その鍵は、中国当局に好都合な選挙結果が出るか否かにある。そのためには、2007年区議会選挙や2008年立法会選挙において、民主建港連盟や自由党の獲得議席数が増加することが必要であろう。自由党は従来、区議会選挙や立法会の普通直接選挙枠での議席獲得を苦手としてきた。そのため、中国当局はやはり民建連に期待していると考えられる。ただし、民建連は将来的に行政長官を輩出することを未だ視野に入れておらず、現時点では曾蔭権政権を支える縁の下の力持ちに徹するようである<sup>(1)</sup>。また、左派の行政長官が誕生すれば、海外の企業や投資家に衝撃を与えてしまう可能性もある。現段階では、民建連が香港の与党となることは、避けた方が無難だといえよう。

したがって、2012年行政長官選挙では、財界出身者か公務員出身者かの何れかが民主派の挑戦を受ける構図になると思われる。ただし、董建華のように行政や政治経験のない財界人では、再び政権運営が混乱する危険性もあるため、既に政府高官の経験が長い者から選ばれるであろう。現時点では、唐英年財政司司長（財務長官）が曾行政長官の後継に一番近い人物である。彼は長年自由党員であり、政府高官への就任にあたり離党した。彼が後継者になる場合、直接普通選挙が実現した後も、自由党は民建連の後押しを得ながら、連立与党として存続し続ける可能性も考えられる。

一方、曾蔭権行政長官は自らの後継者を公務員から抜擢しようと考えているかもしれない。執筆時点では、曾俊華行政長官弁公室主任が後継候補であるとの説がある。2007年7月実施予定の政府機構改革において、曾行政長官は行政長官弁公室主任を局長級ポストに昇格させる意向である。そうして、曾俊華を局長級に押し上げた後、財政司司長や政務司司長に就任させ、行政長官への出馬準備を図るかもしれない。ただし、曾行政長官については、他に適任者がいなかったため、中国当局はやむを得ず認めた一面がある。現在の公務員はイギリスによる香港統治の担い手であったため、彼らに対する中国当局の警戒感がどの程度残っているのか気になるところである。

民主派は2007年の行政長官選挙に公民党の梁家傑議員を正式擁立したこと

で、存在感を示した。しかし、今後は香港市民に政権担当能力を示すことと、中国当局との関係を良好なものにすることの2つが課題となる。特に、中国当局との関係が実効性（あるいは即効性）のある経済政策の鍵となるため、この2つの課題は重なる部分が多い。今後、民主党と並ぶ民主派の代表的な政党になると期待されている公民党は、中国当局との関係を重視している。ところが、梁議員は行政長官選挙中に発表した政策綱領において、中央政府による行政長官や主要高官の任命を廃止すべきだと主張した。そのため、左派や中国当局高官から、厳しく批判された<sup>(2)</sup>。このように民主派と中国当局の隔たりは大きい。

ただし、筆者は、中国当局との関係よりも民主派の政策能力の欠如こそが、民主派にとってより深刻な問題だと考えている。公民党は大学教授（主に政治学専攻者）や弁護士などにより構成されている。これまで草の根や庶民を重視し、しばしばバラマキ政策を主張してきた民主党よりも穏健である。しかし、経済政策の立案能力は、ほとんど備わっていない。

香港の民主派の問題は、台湾の民進党の問題と類似している。台湾の民進党は1979年の美麗島事件で幹部が逮捕され、その担当弁護士から陳水扁総統や、蘇貞昌、謝長廷といった後の有力政治家が輩出された。法律の専門家である彼らは、政府の政策や法案を読み込み、その問題点を明らかにして、民衆に訴える能力に秀でている。野党の政治家としては有能かつ魅力的である。しかし、政権運営には熟練した政治家や経済通のブレーンが必要である。その点、台湾には地方自治体があり、民進党の有力政治家は県・市長として行政経験を積んできた。また、民進党を支持する経済学者を閣僚やブレーンに起用してきた。それでも、陳水扁政権は十分な成果を発揮できたとは言えない。

ましてや香港では地方自治体に相当する行政組織が存在しない。民間人が政府部門の諮問委員などに就任して、政策決定の一部を担う機会はあるが、香港の民主派はその機会が親政府派に比べて少なく<sup>(3)</sup>、台湾の民進党よりも経験や資源が不足している。民主派の政権担当能力は未知数である。

現状において、最も政策能力が高い政党は、民建連だと考えられる。それは中国系企業などから多額の献金があるほか、中国系企業や左派資本家が出資したシンクタンクを活用できるためである。もちろん、民建連の将来が明るいとは断言できない。2003年の50万人デモを引き起こした香港基本法第23条の立

法化（国家安全条例問題）が残っているからである。香港基本法に規定がある以上、中国当局が断念するとは考えにくい。今後、中国当局が曾行政長官や民建連に同問題の再提起を求めてくる可能性もある。また、民建連は、董行政長官が実現できなかった香港のシンガポール化を未だ掲げ、自党をシンガポールの人民行動党になぞらえる傾向がある。しかし、香港はシンガポールと異なり、報道の自由や結社の自由が比較的守られている。そのことを忘れて、あるいは敢えて自由の制限を試みたりすれば、董・前行政長官の二の舞になる恐れが大きいことを肝に銘じておくべきであろう。

### 第3節 民主化のジレンマ

様々な障害があるものの、香港の民主化は少しずつ進むと見るべきであろう。もし、中国の一部となった香港が民主化すれば、それは中国本土における民主化の模範になるという見方が香港にはある。経済面以外に、政治面でも香港の価値が認められることは、返還後50年間という一国二制度の期限が過ぎた後も、香港が特別な存在であり続ける根拠になるだろう。しかし、そこにはジレンマもある。

第一のジレンマは、民主化により香港経済の自由度が低下することである。返還後、香港では年金制度の拡充や、最低賃金の法制化、公正取引法の制定についても検討されている。こうした公的介入の拡大は香港経済の活力を奪うとの懸念がある。しかし、筆者の見るところ、従来の香港は労働法制や競争政策を軽視しすぎていた。特に競争政策の欠如に関しては、海外から批判されたこともある。また、包括的な年金制度として実施された強制積立金制度は日本の個人型確定拠出年金に相当し、一方で香港では日本の国民年金に相当する制度がない。政府の過度な介入を避けつつ、社会の安定を図るといふ香港らしい制度設計だと言えよう。また、今後民主党に代わって民主派の代表となると言われている公民党は、民主党ほど福祉政策の拡大を声高に主張していない。民建連も支持基盤である労組と、献金主である中国系企業のバランスを図るであろう。また、財政バランスを無視した政府規模の拡大や増税は、香港市民からもタブー視され続けると考えられる。そのため、この第一のジレンマは、さほど

深刻ではないと考えられる。

第二のジレンマは、より長期的で、かつ仮定に基づいた懸念である。しかし、このジレンマはより深刻かもしれない。本書での議論は全て、民主化に向かう香港が非民主的な中国に返還されたという前提で行っている。しかし、もしも将来、中国が民主化すれば、これらの前提は崩れ、香港経済に悪影響が出る可能性がある。民主化された中国政府は、これまでのように香港に対する経済支援を簡単に提供できなくなる。また、地方政府が自らの地方の利益を主張し、広東省や同省各市と香港との関係も、今日ほど協調的な関係ではなくなることが考えられる。

このような将来の懸念を考慮すれば、シンガポール・モデルの経済政策を試みた董行政長官や民建連には、先見の明があったのではなからうか。香港では、既に製造業が空洞化し、技術者も不足し、政府の大規模な財政支出も難しい。また、産業育成には、成果の即効性も期待できない。したがって、長期的に政策に取り組める安定した政権が必要である。香港では、民建連の産業育成政策というアイデアに対して、「計画経済を志向している」と批判的に捉える見方もある。確かに、香港はシンガポールと異なり、政治、経済の両面において自由を重んじる社会である。董行政長官や民建連はそのことを軽視して失敗した。しかし、産業育成は、民主主義や自由と矛盾する政策ではない。これは次の10年の課題というよりも、さらに次の10年の課題なのかもしれない。だが、産業育成には時間がかかるため、今から取り組んでおいても早すぎることはない。

## 第4節 結語

経緯のみを振り返れば、董建華政権に人気が無く、失敗した理由は明らかである。しかし、香港の将来を考えた場合、彼の失敗は、意欲的であったが故に犯した側面もある。また、董行政長官が中国当局の傀儡になったことも事実であるが、それは失敗の結果である。香港を民主化するには、行政長官が誰であれ経済政策や政権運営において成功し、そして最大のネックである香港基本法第23条の立法化という問題をクリアしなければならない。さらに、その次に

は、民主化後の香港が中国にいかなる影響を与えるのか考慮し、その対策を考えなければならない。その際、今のように中国本土や中国当局に依存した香港では、その存在価値を維持できないかもしれない。こうした短期的、長期的課題を考え合わせると、曾行政長官やその次の行政長官も、董行政長官の二の舞になる危険と常に隣り合わせであると言えよう。

**【注】**

- (1) 劉迺強「新形勢下の民建連：訪香港民建聯主席、全国人大代表馬力」『中国評論』第111期、2007年3月号、60～61頁。
- (2) 「呉邦国強調≪基本法≫不容挑戦 回応梁家傑政制政綱」『明報』2007年3月8日。
- (3) 「公民黨議員任公職 人均半個 自由黨4.6個 民主黨1.3個」『明報』2007年4月27日。

## 資料4 香港の重要な出来事（返還後および返還関連を中心に）

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 1984年 | 12月19日  | 香港返還に関する英中共同声明。  |
| 1989年 | 6月4日  | 天安門での民主化運動弾圧事件が発生。   |
| 1990年 | 4月4日  | 全国人民代表大会（全人大）、香港特別行政区基本法を發布。   |
| 1996年 | 12月11日  | 第1期香港特別行政区政府推選委員会、董建華を行政長官に選出。   |
| 1997年 | 7月1日<br>12月   | 香港返還。香港特別行政区政府が発足し、董行政長官が就任。<br>鳥インフルエンザが流行、鶏の全量処分を実施。   |
| 1998年 | 3月30日<br>5月24日<br>7月6日<br>12月9日                           | 広東省・香港協力会議が発足。<br>第1期立法会選挙実施。（7月2日に同立法会、発足。）<br>香港国際空港が開港。各種トラブルが続出。<br>張子強（香港の財閥一族誘拐犯）、広東省で処刑される。   |
| 1999年 | 6月26日<br>11月28日<br>12月2日                                  | 全人大常務委員会、基本法の香港居留権規定を縮小解釈。<br>返還後、初の区議会選挙。<br>立法会、市政局と区域市政局の廃止を可決。   |
| 2000年 | 6月30日<br>7月7日<br>9月11日                                    | 董行政長官、8万5000戸の住宅供給政策を放棄。<br>（同28日の立法会における担当部門長不信任決議を受け）<br>鍾庭耀・香港大学教授、董行政長官より世論調査の中止を迫られたと公表。9月7日に同大学長が辞任。<br>第2期立法会選挙および選挙委員会選挙、実施。   |
| 2001年 | 1月12日<br>11月28日   | 陳方安生政務司司長、辞任表明。<br>龍永図対外貿易経済協力部WTO担当副部长、香港・中国本土FTA類似構想に言及。12月19日、董行政長官が正式提案。   |
| 2002年 | 2月28日<br>7月1日<br>9月24日                                    | 董行政長官が、次期行政長官に無投票当選。<br>董政権、2期目スタート。<br>「高官問責制」実施。政府組織が3司11局に再編される。<br>香港政府、「基本法第23条実施」諮問文書を発表。  |
| 2003年 | 3月～5月<br>3月9日<br>6月31日<br>7月1日<br>7月6日<br>7月16日<br>11月23日 | SARSが大流行。約300名が死亡。<br>蘋果（りんご）日報、梁錦松財政司司長が自動車登録税値上げ発表前に高級車を購入していたと報道（「レクサスゲート」事件）。<br>中国本土・香港間の経済貿易緊密化取決め（CEPA）、調印。<br>董行政長官辞任要求デモに50万人以上が参加。<br>田北俊自由黨主席、行政会議メンバーを辞任。翌日、政府は基本法23条に基づく「国家安全条例」案を撤回。<br>葉劉淑儀保安局長と梁錦松財政司司長、辞任。<br>区議会選挙実施。民主派が躍進し、民建連が大敗。 |
| 2004年 | 4月6日<br>6月1日<br>9月12日                                     | 全人大常務委員会、基本法付属文書1及び2を解釈。07年行政長官、08年立法会選挙での普通直接選挙実施を否定。<br>汎珠江デルタ協力発展フォーラム。<br>第3期立法会選挙実施。民主派が選挙戦術を誤り敗北。  |
| 2005年 | 3月10日<br>4月27日<br>6月16日<br>7月1日<br>10月20日<br>12月4日        | 董行政長官が中央政府に辞表提出。同12日に受理と同時に、全国政協副主席に選出される。<br>全人大常務委員会、次期行政長官の任期を2年と解釈。<br>曾蔭権・前政務司司長、行政長官に無投票当選。<br>曾行政長官が就任。<br>梁愛詩律政司司長が辞任。<br>立法会、政治制度改革案を否決（3分の2の賛成が得られず）。  |
| 2006年 | 3月19日<br>11月6日<br>12月10日                                  | 公民党、結成。立法会議員6名が創設党員として参加。<br>公民党の梁家傑立法会議員、行政長官選挙への出馬を表明。<br>選挙委員会選挙、実施。民主派候補114名（立法会議員20名を除く）が当選。梁立法会議員の擁立に目処。   |
| 2007年 | 3月25日<br>7月1日   | 行政長官選挙で、曾蔭権行政長官が再選される。<br>香港返還10周年。曾政権2期目スタート。<br>政府組織を3司12局に再編。   |

(出所) 各種資料をもとに筆者作成。